

◇平成7年度重点普及課題の評価◇

魚類防疫ネットワークの構築

担当者 平手 康市

1. 課題名 魚類防疫ネットワークの構築

2. 実績と評価

平成7年度中に水産業改良普及所の魚類防疫士認定者は3名になった。本部駐在に2名、糸満本所に1名の配置は北部地区に養殖漁業の経営体が集中していることから見て妥当と思われる。しかし、他の業務と兼任している現状ではきめ細かい指導は困難である。現に、平成7年7月11日に許田地区において発生した白点病によると思われるタマン、マダイの大量斃死を起こしている。普及員に連絡があった時点では、すでに終息期に入り適切な対応を執ることが出来なかった。これは、定期的な巡回と随時普及員と連絡が取れる体制がとれていれば予防、もしくは適切な対応が執られていたであろう。

3. 次年度への展開

次年度への展開を優先順位順に列記する。

- 1) 普及員と随時連絡できるように携帯電話を導入する。

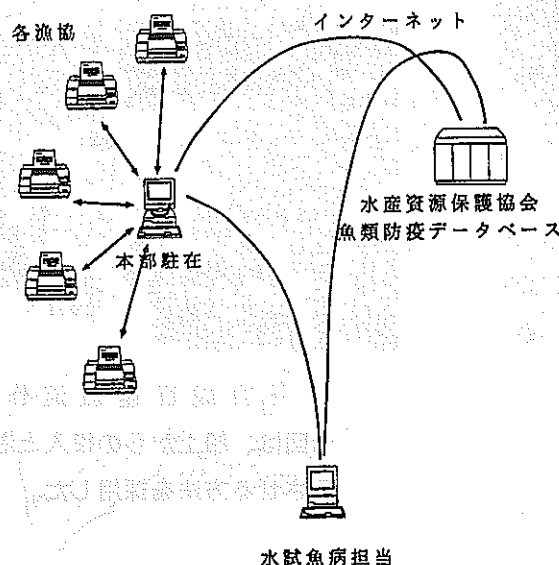
本部駐在は普及員2名が配置されているが、各々担当する業務で外勤する際には連絡は留守番電話に依存している。しかし、電話の着信はあるが、ほとんどメッセージは録音されず、連絡に支障を来す場合が多いので、普及員と随時連絡がとれる携帯電話を導入する。

- 2) FAXを活用した連絡網（漁協—普及所）とパソコン通信網（普及所—水試—魚病データベース）の整備。

定期連絡や情報の提供などは会話より文書で行う方が的確で伝達性も良いので、漁協を介して養殖漁業者との連絡網を整備する。また、資源保護協会が魚類防疫データベースの整備を準備しており、これにアクセスできるシステム構築する。また、水試の魚病担当と専門的な情報の交換をパソコン通信で行う。

- 3) 魚類防疫業務専任の普及員を配置する。

現状のように、担当地区における普及業務と魚類防疫業務を兼任している体制では、きめの細かい指導や突発的に発生する魚病に対して即応することは出来ない。



魚類防疫ネットワーク構想図